



# 宮 崎 県 公 報

平成26年2月24日(月曜日) 第 2567 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

### 告 示

- 救急病院の認定…………… (医療業務課) 1
- 生活保護法に基づく医療機関の指定…………… (国保・援護課) 1
- 生活保護法に基づく指定医療機関の所在地の変更…………… ( “ ) 1

頁

### 訓 令

- 県有自動車等による事故処理規程の一部を改正する訓令…………… (総務事務センター) 2

### 公 告

- 土地改良区の清算人の就任の届出…………… (農村整備課) 6

## 告 示

### 宮崎県告示第87号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。

平成26年2月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
西都児湯医療センター	西都市大字妻1550番地

#### 2 救急病院等の認定の有効期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで

### 宮崎県告示第88号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年2月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	指定年月日
ふくしまクリニック	都城市下川東2丁目2号12番	平成26年2月1日
ゆう歯科クリニック	延岡市紺屋町2丁目2番地15	平成26年2月1日
医療法人久康会訪問看護ステーションななくさ	延岡市塩浜町4丁目1640番地23	平成25年12月1日

### 宮崎県告示第89号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成26年2月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

名 称	所 在 地
かじや薬局牟田町店	都城市牟田町10街区11号

#### 2 届出事項

指定医療機関の所在地		変更年月日
変 更 前	変 更 後	
都城市牟田町10街区11号	都城市牟田町10街区9号	平成20年10月17日

### 宮崎県告示第90号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成26年2月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

名 称	所 在 地	廃止年月日
ふくしまクリニック	都城市下川東2丁目2号12番	平成26年1月31日

### 宮崎県告示第91号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例（昭和52年宮崎県条例第27号）第13条第1項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成26年2月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題 名	発行所名	指定年月日
25年-29	書籍	月刊ヤングチャンピオン烈 2014 No. 2 (平成26年1月21日発行・発売)	(株)秋田書店	平成26年2月13日
25-30	書籍	恋愛白書バステル 2014 3月号 (平成26年1月24日発行・発売)	宙(おおぞら)出版	
25-31	書籍	無敵恋愛S*g i r l 2014 3月号 (平成26年1月29日発売)	ぶんか社	
25-32	書籍	微熱SUPERデラックス 2014年2月号 (2014年2月号(隔月5日発売)1月4日発売)	セブン新社	
25-33	書籍	S w e e t ロマンズ 2014年3月号 (2014年3月号(隔月27日発売)1月27日発売)	笠倉出版社	
25-34	書籍	BOY' S ピアス禁断 2月号 (平成26年2月1日発行)	(株)マガジン・マガジン	
25-35	書籍	b-BOY超キチク Hなおしゃぶり特集 (第一刷発行 2013年11月29日発売)	リブレ出版株式会社	
25-36	書籍	裏モノJAPAN 3月号 (2014年3月1日発行)	株式会社 鉄人社	
25-37	書籍	実話ナックルズ 3月号 (2014年3月号(毎月30日発売)1月30日発売)	ミリオン出版株式会社	
25-38	書籍	ブラック ザ・タブーSPECIAL vol. 3 (2014年1月20日発行)	ミリオン出版株式会社	
25-39	書籍	実話時報ゴールデン 2014年2月号 (2014年1月14日発行・発売)	竹書房	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第92号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成26年2月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 解除予定保安林の所在場所 日南市（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。）

訓 令

県有自動車等による事故処理規程の一部を改正する訓令をここに公表する。

平成26年2月24日

宮崎県知事 河野俊嗣

訓令第1号

本 庁  
各出先機関

県有自動車等による事故処理規程の一部を改正する訓令

県有自動車等による事故処理規程（平成19年訓令第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
(事故発生報告) 第6条 所属長は、事故が発生した場合は、速やかに県有自動車等	(事故発生報告) 第6条 所属長は、 <u>事故</u> （第三者に損害が生じない自損事故を除く

事故発生報告書（別記様式第 1 号）に所属長の意見書その他必要な書類を添付し、主管課長及び総務事務センター課長に提出しなければならない。この場合において、総務事務センター課長への報告書は、主管課長を経由するものとする。

（事故処理完了報告）

第 7 条 所属長は、当該事故に関するすべての処理が完了したときは、交通事故処理完了報告書（別記様式第 2 号）を主管課長を経由して総務事務センター課長に提出しなければならない。

別記様式第 1 号を次のように改める。

。）が発生した場合は、速やかに県有自動車等事故発生報告書（別記様式第 1 号）及び事故現場見取図・道路状況等調書（別記様式第 2 号）に所属長の意見書その他必要な書類を添付し、主管課長及び総務事務センター課長に提出しなければならない。この場合において、総務事務センター課長への報告書は、主管課長を経由するものとする。

（事故処理完了報告）

第 7 条 所属長は、当該事故に関する全ての処理が完了したときは、交通事故処理完了報告書（別記様式第 3 号）を主管課長を経由して総務事務センター課長に提出しなければならない。

別記  
様式第 1 号 (第 6 条関係)

県有自動車等事故発生報告書

		主管課		長		印		
発生日時等		平成 年 月 日 午前・午後 時 分頃 天候:						
発生場所								
当事者	県側	運転者	所属・担当名・職名					
			氏名(よみがな)・年齢		( 歳)			
		同乗者	所属・担当名・職名					
			氏名(よみがな)・年齢		( 歳)			
	相手側	運転者	住所				TEL	
			職業					
		氏名(よみがな)・年齢		( 歳)				
		同乗者	住所				TEL	
職業								
氏名(よみがな)・年齢		( 歳)						
車両	県側	登録番号	車種	年式	車名通称			
		保有所属				備品番号		
	相手側	登録番号	車種	年式	車名通称			
		所有者	住所					
			氏名(よみがな)			運転者との関係		
		自賠責保険会社名				証明書番号		
		任意保険会社名				証券番号		
その他の損害物件								
事故の概要								
用務の内容								
被害の程度	県側							
	相手側							
事故の原因	県側							
	相手側							
警察の意見								
特記事項								
上記のとおり報告します。 総務事務センター課長 殿 年 月 日 <div style="text-align: right;">                     所属長の職・氏名 <span style="margin-left: 100px;">印</span> </div>								

別記様式第 2 号を別記様式第 3 号とし、別記様式第 1 号の次に次の 1 様式を加える。

様式第 2 号（第 6 条関係）

事故現場付近見取図・道路状況等調書

事故現場付近見取図													
			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">県有自動車等進路</td> <td>①②③で表示</td> </tr> <tr> <td>相手車進路</td> <td>㊶㊷㊸で表示</td> </tr> <tr> <td>接触地点</td> <td>×印</td> </tr> <tr> <td>スリップ痕</td> <td>.....</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>「信号機」、「一時停止標識」、「道路幅員」等を表示。</td> </tr> </table>	県有自動車等進路	①②③で表示	相手車進路	㊶㊷㊸で表示	接触地点	×印	スリップ痕	.....	その他	「信号機」、「一時停止標識」、「道路幅員」等を表示。
	県有自動車等進路	①②③で表示											
	相手車進路	㊶㊷㊸で表示											
	接触地点	×印											
	スリップ痕	.....											
その他	「信号機」、「一時停止標識」、「道路幅員」等を表示。												
道路状況等	路面	種類	アスファルト、コンクリート、砂利、その他（                    ）										
		状態	乾・湿、積雪、凍結、その他（                    ）										
		形状	直線、右カーブ、左カーブ、交差点、その他（                    ）										
		勾配	平坦、上り、下り、その他（                    ）										
	見通し	前方（良・不良）、右方（良・不良）、左方（良・不良）											
	速度	公用車	k m/h（制限速度                    k m/h）										
	相手車	k m/h（制限速度                    k m/h）											

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第68条第 4 項において準用する同法第18条第16項の規定により、美々津地区土地改良区（日向市）の清算人の就任について次のとおり届出があった。

平成26年 2 月24日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 1 就任した清算人

氏 名	住 所
奈 須 敏 夫	日向市大字塩見4364番地